

令和2年4月3日

保護者 各位

五所川原第一高等学校

校長 葛西 由起子

## 携帯電話およびスマートフォンの使用について（お願い）

陽春の候 皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、近年学校内において、生徒の携帯電話およびスマートフォン（以下、携帯電話）使用によるトラブルが頻発しており、校内で取り組むべき重要課題の一つとなっております。

本校は昨年度から、校舎内における携帯電話やスマートフォンの使用について、原則禁止の方針をとって指導して参りました。しかし、いまだに学校内外での使用によるトラブルや、登校時や放課後における使用マナーの低下が見られ、なかなか改善されない状況が続いています。

つきましては、今年度も昨年度と同様に、下記の規定に沿って指導をしていくことになりました。

生徒たちが勉学に集中できる環境を保ち、規律ある学校生活を送ることができるよう、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。今後とも引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

### 記

#### 【令和2年度 携帯電話・スマートフォンの使用規定】

●校舎内における生徒の携帯電話・スマートフォンの使用は原則禁止とする。

- ・校舎内で使用する際は、必ず教員の指示や許可が必要となる。  
(例) 授業での活用、Classiアンケートへの回答、緊急時の連絡など
- ・保護者への送迎等の連絡は原則として校舎外で行うこと。
- ・辞書やカメラ等のアプリケーション機能も、許可なく校舎内で使用しないこと。
- ・校舎内では必ず電源を切り、自己管理を原則とする。
- ・学校の電源を使用して充電する行為なども指導対象になる。
- ・違反があった場合は教員が一時預かり、保護者に受け取りに来てもらう。
- ・校舎外でも周囲への配慮やマナーを意識した使用を心掛けること。